

第5次総合計画 前期基本計画 施策評価シート

施策名	互いに尊重し合うまちづくりの推進		施策番号	18
主担当部署	部名	部長名		
	市民生活部 保健福祉部 子ども部	竹内 克則 小林 幹夫 吉野 富夫		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり
		施策展開の方向	2	一人ひとりが大切にされるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。			
施策内容	男女が平等で相互に理解し合い、自らの意思と選択によって生き生きと活躍することができる男女共同参画社会の実現に取り組むとともに、虐待・DVの防止と被害者への支援を充実するなど、すべての人が尊重される地域社会づくりを推進します。 また、かけがえのない平和をいつまでも継承していくため、普及・啓発活動の充実を図ります。			
目標とする状態	すべての人が性別に関係なく、自らの意思により社会の様々な分野で活躍しています。 誰もが虐待されることなく、おだやかな日常生活を送っています。 戦争の悲惨さが語り継がれ、市民一人ひとりが平和の尊さを理解しています。			
目標の達成度を測る指標	【指標名】	区分		
		【当初値】	【目標値】	
	各種審議会の女性委員の割合	34.9%	38%	
	児童虐待防止支援終了(閉止)率	45.6%	53%	
	平和意識の啓発事業の実施数	3事業	4事業	
施策を構成する「主な事業」	主な事業	事業の概要		
	男女共同参画推進事業	男女共同参画プランに基づく各種啓発事業の実施、DV防止の啓発、被害者に対する相談や安全確保、自立支援の充実を図ります。		
	虐待防止事業(児童、高齢者、障害者)	児童や高齢者、障害者への虐待の未然防止に向けた啓発活動や通報、相談、保護体制の充実を図ります。		
	平和都市宣言推進事業	平和意識を啓発する各種イベントを実施するとともに、平和史料の収集・公開事業などを展開します。		

## 施策実施 (D)

指標の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込(下段：達成率)			
					H25	H26	H27	H29見込
	各種審議会の女性委員の割合	34.9%	38%	↗	36.8%	37.5%	37.0%	38.0%
					96.8%	98.7%	97.4%	100.0%
児童虐待防止支援終了(閉止)率	45.6%	53%	↗	45.4%	51.0%	48.71%	50.0%	
					85.7%	96.2%	91.9%	94.0%
平和意識の啓発事業の実施数	3事業	4事業	↗	3事業	4事業	4事業	4事業	
					75.0%	100.0%	100.0%	100.0%

コスト	年度	H25年度 実績額		H26年度 実績額		H27年度 実績額		H28年度 予算額		H29年度 計画額	
	事業費合計(a)	6,926	千円	9,184	千円	10,600	千円	21,151	千円	19,110	千円
	人件費合計(b)	32,301	千円	34,352	千円	32,057	千円	32,057	千円	32,057	千円
	トータルコスト(a)+(b)	39,227	千円	43,536	千円	42,657	千円	53,208	千円	51,167	千円

市民意識	項目		平成27年度		満足度と重要度の相関図				その他の市民ニーズ、意見			
	満足度	施策の値	0.22		↑ 重要度 ↓	A	← 満足度 →	B	A 優先的課題	B ニーズ充足	C 現状維持	D 1.20
		平均値	0.32									
	重要度	施策の値	1.07									
平均値		1.20										
<p style="text-align: center;">0.32</p> <p>・男女共同参画社会の実現のため、また、子どもを育てながら働く女性のためにも、保育園の充実を切に望む。                  ・虐待防止には、意識啓発が必要である。                  ・DV防止は、関係機関との連携が不可欠である。                  ・児童虐待の増加に対し、各自治体で十分に把握し、幼い命を守る万全な体制をお願いしたい。</p>												

### ■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	事業指標	当初値	H27年度目標	H27年度実績	目標達成状況	所属名
1	18-101-1	男女共同参画推進事業	男女共同参画フォーラム及び啓発講座等の参加者数	272人	360人	428人	◎	市民協働課人権・男女共同参画推進担当
2	18-101-2	男女共同参画推進事業	DVに関する相談件数	133件	195件	322件	◎	福祉総務課
3	18-102-1	虐待防止事業(障害者)	障害者虐待防止研修会等参加者数	90人	90人	91人	◎	障害福祉課
4	18-102-2	虐待防止事業(高齢者)	高齢者虐待防止研修会等参加者数	50人	50人	287人	◎	介護高齢福祉課
5	18-102-3	虐待防止事業(児童)	児童虐待防止事業に係る啓発事業参加者数	460人	730人	1,059人	◎	子ども家庭相談室
6	18-103	平和推進事業	平和史料の収集公開状況	検討	収集・公開	収集・公開	◎	市民協働課
7								

### ■施策を構成する「主な事業」の平成28年度評価結果(平成27年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	18-101-1	男女共同参画推進事業	A	B	A	A	A	市民協働課人権・男女共同参画推進担当
2	18-101-2	男女共同参画推進事業	A	B	A	A	A	福祉総務課
3	18-102-1	虐待防止事業(障害者)	A	B	A	A	A	障害福祉課
4	18-102-2	虐待防止事業(高齢者)	A	B	A	A	A	介護高齢福祉課
5	18-102-3	虐待防止事業(児童)	A	B	A	B	A	子ども家庭相談室
6	18-103	平和推進事業	A	A	A	A	A	市民協働課
7								

↓ 評価 (Check)へ

**評 価 (Check)**

<b>指標(施策の目標)の達成度評価</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 既に達成している(A) <input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している(B) <input type="radio"/> 遅れているが達成の見込み(C) <input type="radio"/> 遅れており達成が見込まれない(D)	<b>B</b>	<b>左記判断理由</b>	「各種審議会の女性委員の割合」は、目標達成の見込みであり、平和推進に関する事業も指標を達成できている。 「児童虐待防止支援終了(閉止)率」は、養育環境の脆弱さの進行などから閉止困難な事案が増加し、目標達成が見込めないが、適切な対応に努めるとともに、概ね順調に進捗が図られている。
<b>「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い(A) <input type="radio"/> 普通(B) <input type="radio"/> 低い(C)	<b>A</b>	<b>取組による成果</b>	男女共同参画に関する講座やフォーラムは、市民ニーズをとらえた効果的な取組みであり、市民の理解を深める有効な手法と考える。 要保護児童対策地域協議会の開催及び養育支援訪問事業の推進により、子どもの安全・安心な生活環境を整えた。 また、DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止に向け、意識啓発を図るとともに、被害者対応については、庁内各課、関係機関と連携して、適切で迅速な支援等を推進できた。 次世代を担う中学生をヒロシマへ派遣するなど、市民の平和意識の啓発に努めた。
<b>市民意識の反映</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 反映している(A) <input type="radio"/> 概ね反映している(B) <input checked="" type="radio"/> 反映できていない(C)	<b>C</b>	<b>左記判断理由</b>	市民意識調査では、満足度が平均を下回っており、また、前回調査との比較でも若干低下していることから、市民意識の反映が足りていないものと考ええる。 各事業を通して、一定の市民理解の深まりや市民への意識付けが進んでいることがうかがえるが、引き続き、本施策の着実な推進を図ることが必要と考える。
<b>施策を取り巻く環境変化</b>	女性活躍推進法により、女性の社会進出への期待など女性の就業等に対する積極的な取組が求められている。 平成26年8月には、本市での児童虐待の早期発見や早期対応を定めた「居住実態が把握できない児童の所在確認ガイドライン」を作成し、体制を整備した。 DVの相談件数、障害者・高齢者虐待の通報件数は増加傾向にあり、その対応は複雑化、専門化している。 世界各地でのテロ発生、ISなど新しい脅威が生まれ、世界情勢が混沌としてきている。			
<b>施策推進上の課題</b>	伊勢原市男女共同参画プラン(改訂版)をもとに、今後もより効果的な事業を工夫し実施する必要がある。 DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止に向け、相談件数の増加や事案の複雑化、多様化に伴う実務担当者の資質向上など、相談支援体制の充実が求められている。 平和推進施策では、中学生への平和意識啓発としては有効だが、更にあらゆる年代の市民に広く浸透する取組が必要と考える。			

↓ 施策の改善 (Action)へ

**施策の方向性 (Action)**

<b>今後の方向性の判断</b>	<b>取組の方向性</b> [選択]	<input type="radio"/> 拡大して実施 <input checked="" type="radio"/> 継続実施 <input type="radio"/> 縮小して実施 <input type="radio"/> 抜本的見直し	<b>左記判断理由</b>	男女共同参画プラン(改訂版)の施策点検評価をもとに、市民理解を深める啓発事業を実施し、更なる意識改革を目指す。 DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止には、市民等への意識啓発が不可欠であり、要保護児童世帯等の養育支援や関係機関と連携した被害者支援に、適切に対応できるよう取組を継続する。 平和推進施策は、時代に即した事業を地道に継続すべきものと考ええる。
	<b>施策の方向性</b> [選択]	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 見直し	<b>左記判断理由</b>	男女共同参画社会の推進、DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止と被害者支援の充実、平和な社会を次代へ引継ぐ施策の継続により、すべての人が尊重され誰もが自らの意思で社会の様々な分野で活躍でき、お互いが思いやりながら暮らせるまちづくりを目指す。